

ダイジェスト版

グローバル経済を支える 会計・監査

北海道大学

2017年11月2日

公認会計士・監査審査会
会長 廣本 敏郎

本日の内容

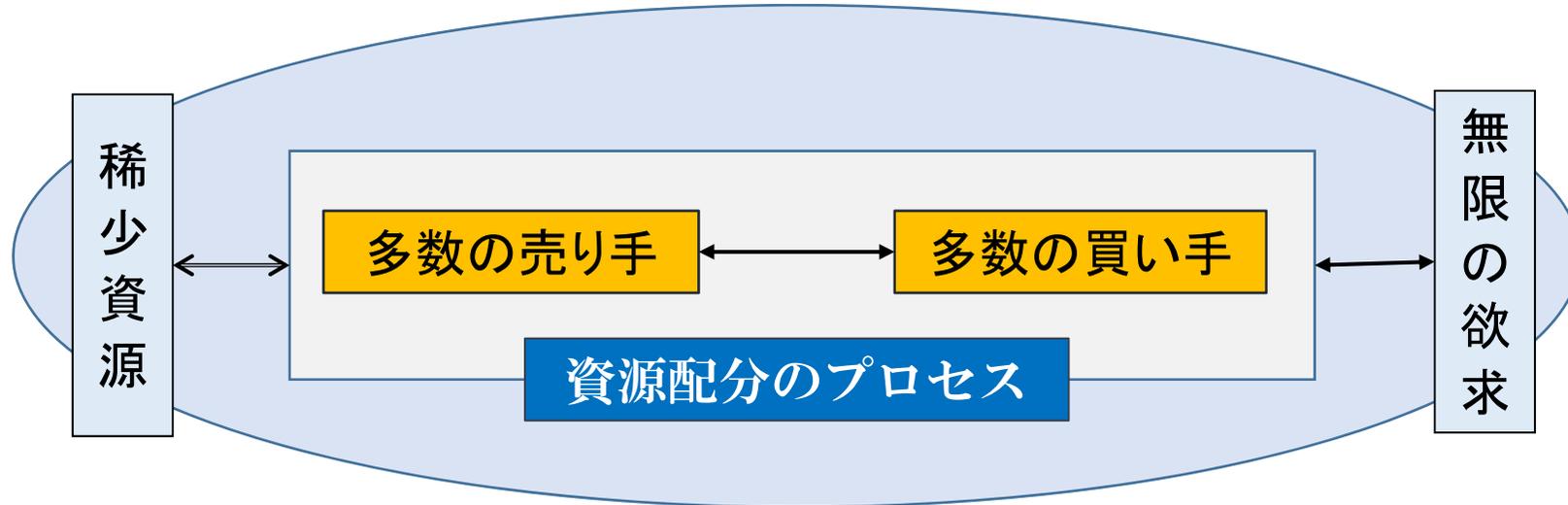
- はじめに
- 市場経済における会計の意義
- 市場経済における監査の意義
- わが国公認会計士制度の始まり
- 近年における監査品質の確保・向上のための取組み
- 公認会計士の活躍領域の拡大

公認会計士の使命

公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。

(『公認会計士法』第1条)

市場経済の制度



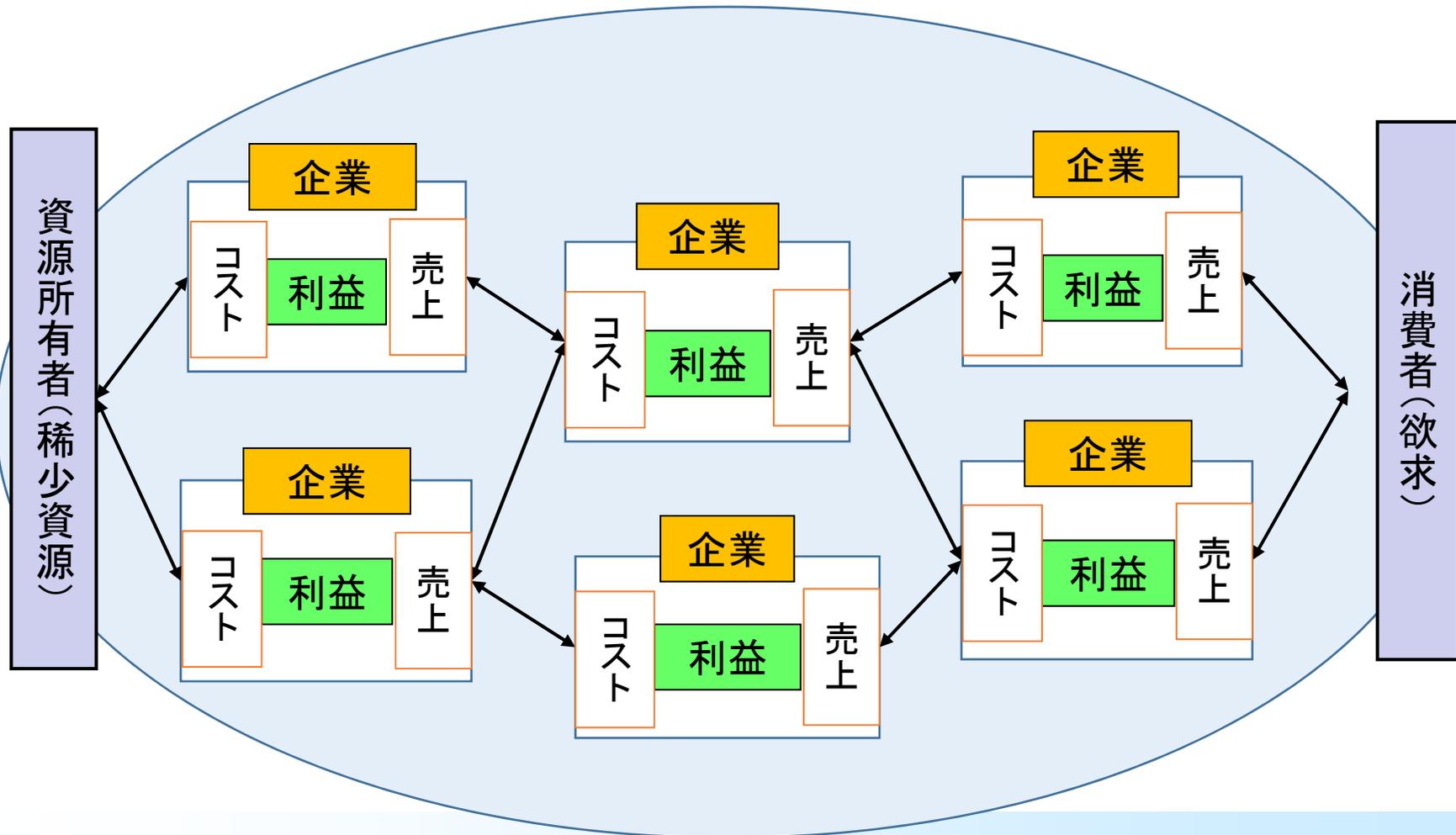
よい財・サービスを求める買い手と、その財・サービスの売り手とは、それぞれの私欲がぶつかって市場で競合し合い、その競争の中から、人々が欲するよい財・サービスを安く供給し得た企業が生き残っていく。

この基本的な論点を分析的に明らかにしたのがアダム・スミスの経済学であり、それが自由主義経済の基礎となった。

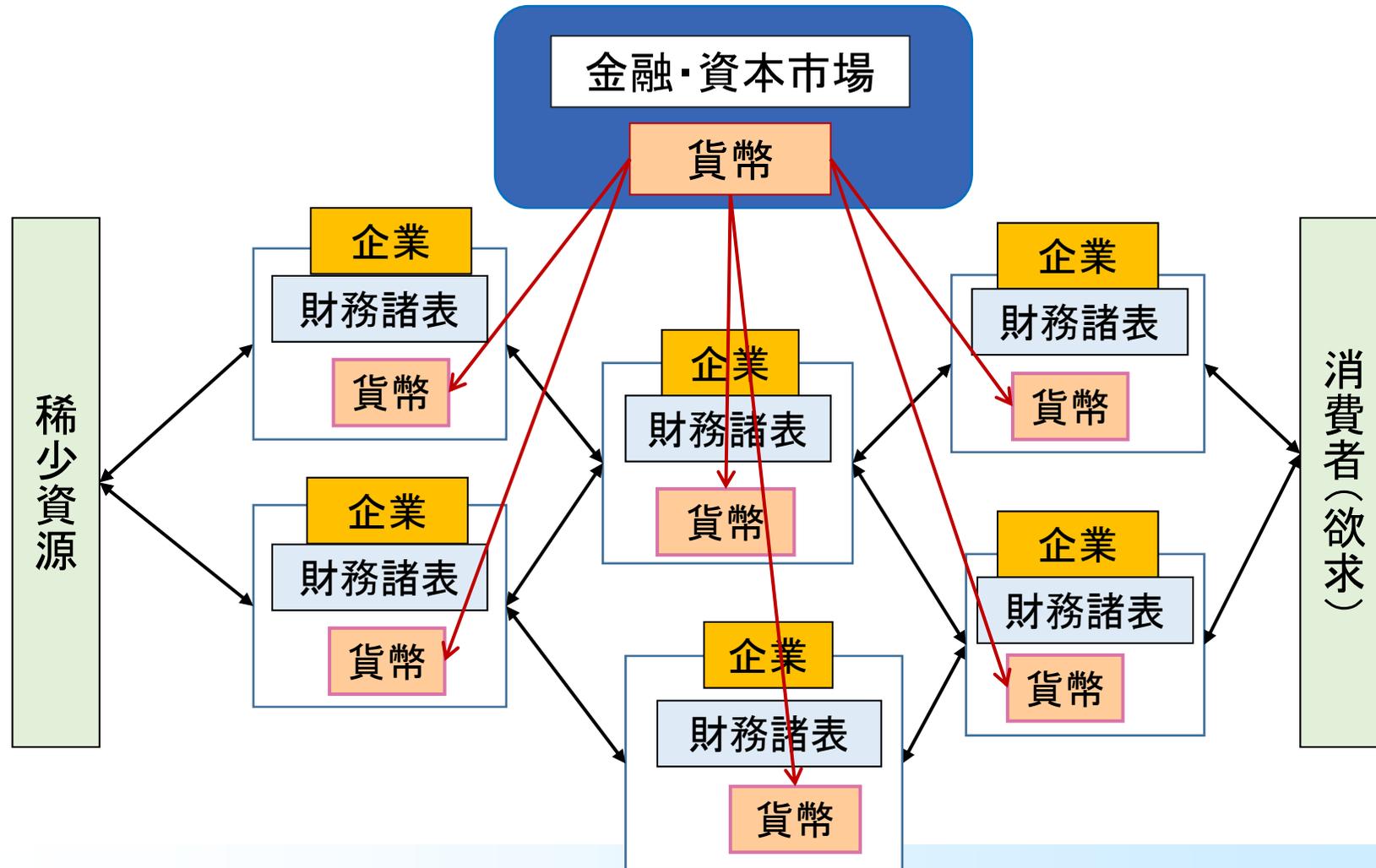
(今井・金子『ネットワーク組織論』岩波書店、1988年)

会計なくして経済なし

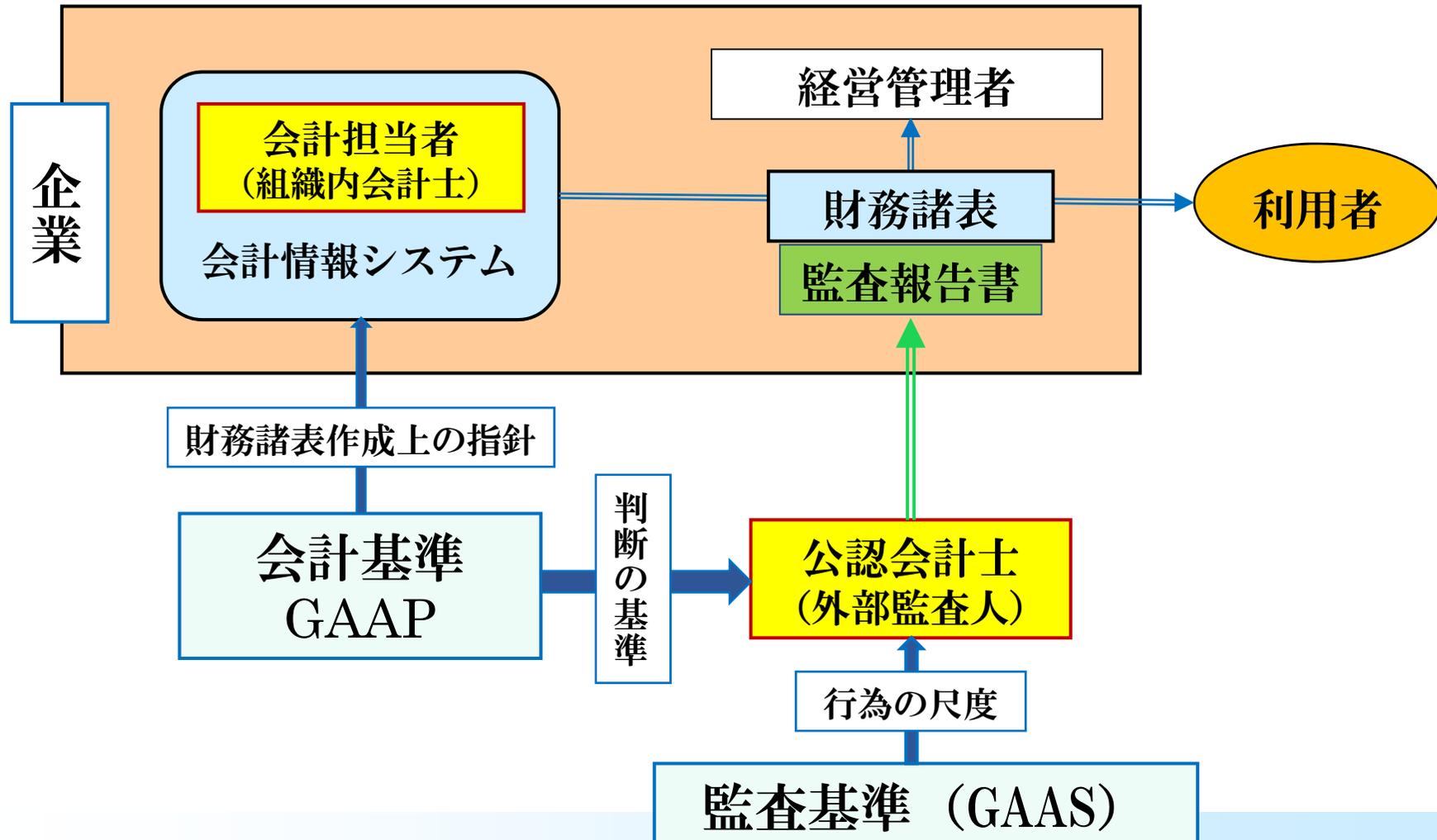
～企業の行動原理「売上最大、コスト最小」～



金融・資本市場における財務情報の重要性



財務情報の信頼性確保のシステム ～公認会計士の重要性～



わが国公認会計士制度の構築

～新井清光著『日本の企業会計制度』より～

- 昭和22年（1947年）
 - 証券取引法の制定（証券取引委員会に関する部分のみ）
 - 証券取引委員会の設置
- 昭和23年（1948年）
 - 証券取引法の改正（公認会計士監査の導入）
 - 公認会計士法の制定
 - 公認会計士管理委員会の設置
 - 昭和27年に公認会計士審査会、更に平成16年より公認会計士・監査審査会となり、現在に至る。

わが国公認会計士制度の構築（続）

- 昭和24年（1949年）
 - 企業会計原則の公表
 - 東京証券取引所、大阪証券取引所の設立
 - 日本公認会計士協会の設立
- 昭和25年（1950年）
 - 監査基準の公表
- 昭和26年（1951年）
 - 公認会計士監査の実施（正規の監査は、昭和32年開始）

わが国公認会計士制度の構築（続）

- 昭和41年（1966年）
 - － 監査基準全面改訂
 - － 公認会計士法改正（日本公認会計士協会の特殊法人化、監査法人制度創設）

【監査法人の設立】

- 監査法人太田哲三事務所（1967年） 監査法人第1号
- 等松・青木監査法人（1968年）
- 監査法人中央会計事務所（1968年）
- 監査法人朝日会計社（1969年）
- 青山監査法人（1983年）わが国初の外資系監査法人

世界における監査監督機関の設置

- 2000年代初頭、エンロン事件（2001年）、ワールドコム事件（2002年）など大規模な不正会計事件の発生を受けて、公的な監査監督機関の設立の重要性が世界的に認識された。
 - 米国では、サーベンス・オクスリー法に基づき2002年にPCAOBが設立されたが、その後、2003年にはカナダにCPAB、フランスにH3C、2004年に英国にFRC、我が国にもCPAAOBが設立された。

IFIARの設立

- 世界各国で監査監督機関が設置された後、相互の情報交換の必要性が認識され、定期的に国際会議が開催されるようになった。
 - 第1回会議は、金融安定化フォーラム（FSF）の呼びかけで、2004年9月に米国ワシントンで開催された。
- 2006年9月に開催された第5回会議で同会議を発展的に解消することとし、新たに「監査監督機関国際フォーラム（International Forum of Independent Audit Regulators: IFIAR）の設立が合意された。
 - 第1回IFIAR会合は、2007年3月に東京で開催された。

監査品質の更なる向上のために

～IAASB議長の見解～

「外部監査は、財務情報の品質と信頼性、財務報告及び開示に対する公共の信頼性、ひいては、国内経済や世界市場の効率的な運営を支えるものである。

したがって、外部監査は規制・監督に関わるインフラの重要な要素であり、公益に大きく関わるものである。

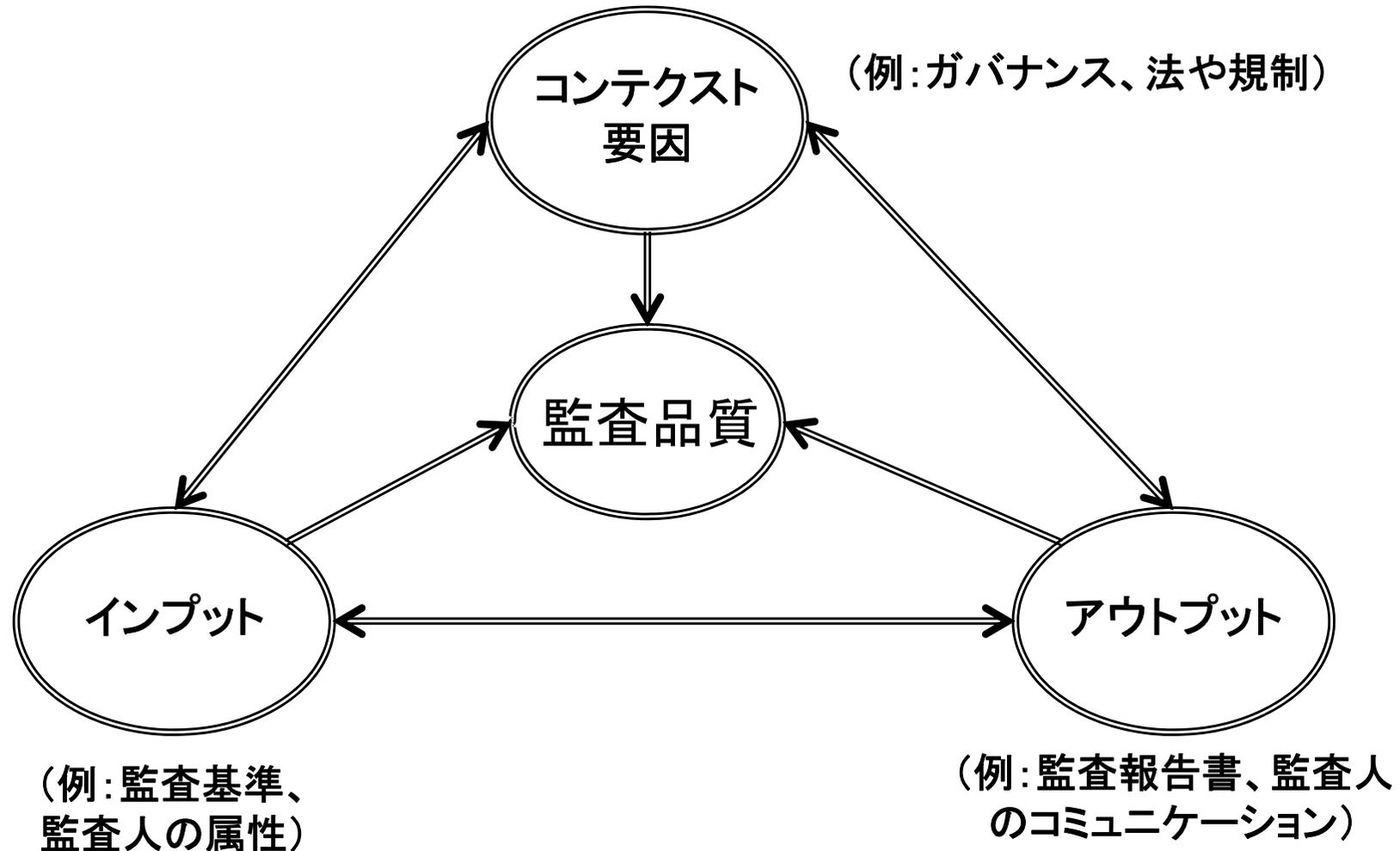
また、監査は、監査の誠実性（integrity）と品質に対する社会の信頼があってはじめて、有用性を発揮できるものであるため、経営者、監査委員会、規制当局、一般市民等を含む利用者にとどのように認識されるかということも重要である。」

（シルダー「監査品質のさらなる向上にむけて」『会計・監査ジャーナル』
2011年4月号、31-32頁）

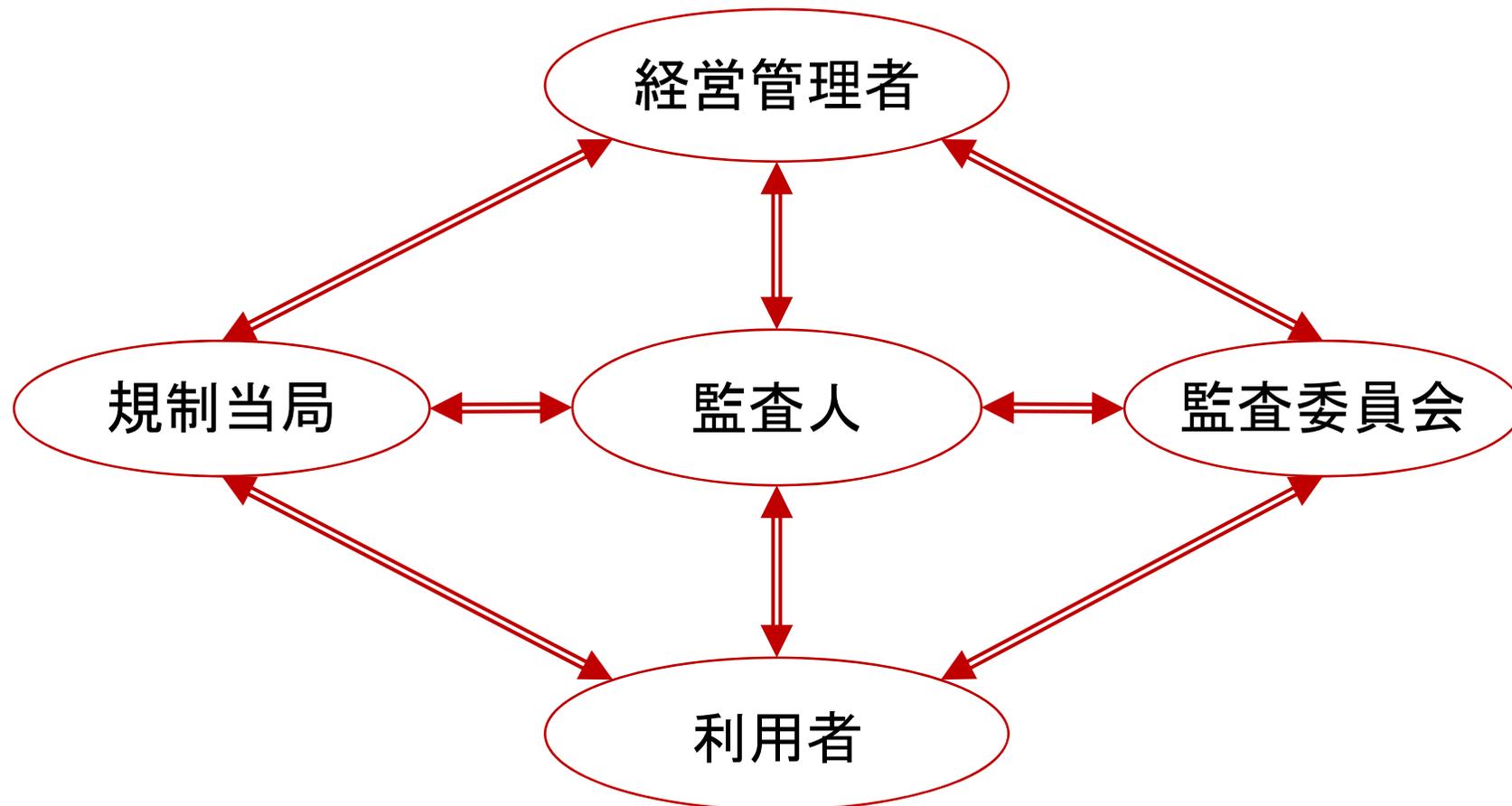
監査品質の更なる向上のために（続）

- 監査品質の更なる向上のためには、
 - 監査品質を決定する、監査業務のインプット、アウトプット、コンテクストの3つがそれぞれ重要であり、それらは相互に関連していることに留意する必要がある。
 - 監査品質は、監査人だけでなく、監査委員会、規制当局、一般市民等を含む監査の利用者の間の相互作用によって影響を受けることにも留意する必要がある。

監査品質に対する影響要因



監査品質に関する重要な相互作用



公認会計士監査を巡る最近の動向

- 監査における不正リスク対応基準（2013年3月）
- コーポレートガバナンス・コード（2015年6月）
- 会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（2015年11月）
- 金融庁・会計監査の在り方に関する懇談会提言「会計監査の信頼性確保のために」（2016年3月）
- 監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンス・コード）（2017年3月）
- IFIAR常設事務局の東京設置（2017年4月）

日本公認会計士協会HPより

- 1949年に東京、大阪、名古屋をはじめとする8箇所
所に証券取引所が開設、1951年、証券取引法に
基づく公認会計士監査が開始された。
 - 以後、証券市場の拡大とともに公認会計士監
査の重要度は増し、公認会計士法の改正が加
えられてきた。1966年には、企業の事業活動
の大規模化に対応する組織的な監査を行うた
め、監査法人が誕生。1967年には学校法人監
査、1974年には商法に基づく公認会計士監査
導入など公認会計士への要請は証券市場だけ
でなく社会全般に拡大されていった。

日本公認会計士協会の会長声明

～ 「非営利法人への公認会計士監査の導入に当たって」 ～

- 平成28年3月31日に成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律」により平成29年4月1日に開始する会計年度から一定規模を超える社会福祉法人に公認会計士監査が導入されることとなり、...また、平成27年9月に成立した「医療法の一部を改正する法律」により一定規模以上の医療法人にも公認会計士監査が導入されることになっています。
 - － 会員各位におかれましては、公認会計士の役割に対する社会的な期待を改めて自覚し、監査及び会計の専門的知識に加えて、実務を通じて蓄積した知見を十分に活かし、公認会計士監査を実施し、監査を通じて監査対象法人の経営力の強化に資することができるよう、... (続く)

「非営利法人への公認会計士監査の導入に当たって」 (続)

- 自ら研鑽に努めていただくようお願いいたします。
 - なお、監査の実施に当たっては、適切な監査時間や報酬を確保することで監査の品質を確保すると共に、監査対象法人の関係者が、監査時間も含めた監査に関する事項を理解し、効果的な連携をもたらすような関係を構築するためにも、適宜十分なコミュニケーションを図り、監査対象法人の特性に合わせ、効率的・効果的な監査を行うことなどにも留意いただくようお願いいたします。

(平成28年10月13日会長声明 (関根愛子) 「非営利法人への公認会計士監査の導入に当たって」 『会計・監査ジャーナル』 2016年12月、19頁)

公認会計士という職業の可能性

- 国際会計士連盟（IFAC）会長は、2015年12月に東京で開催されたシンポジウム「グローバル経済を支える公認会計士の魅力と社会的責務」の基調講演で、次のように語っています。
 - － 公認会計士は、グローバルな将来の可能性が素晴らしいキャリアであり、これからの公認会計士には、その将来の可能性に向けて広い視野を持ってほしい。
 - － 公認会計士は、社会からグローバルな視点と対応力が求められている。

公認会計士という職業の可能性（続）

皆さんは、公認会計士として身につける知識や手段を使って、いかに公共の利益に変化をもたらす貢献できるか、大胆な想像力で公認会計士という職業を進化させていってほしい。

そのためにも、次世代のリーダーとして常に正しい行いをすることによって、公認会計士という職業は最高レベルの倫理と行動に支えられているという価値観を守ってほしい。同時に、誠実さ、公正さ、善良さによって、キャリアの基盤を強化していってほしい。

（『会計・監査ジャーナル』2016年3月号、140-141頁）

ご清聴ありがとうございました。